

サプライチェーンによる社会的責任の推進

新光電気グループは、SHINKO Wayにおける企業指針や経営方針等の要素をふまえ、お取引先とともにサプライチェーン全体で地球環境保全、法令遵守、人権尊重・労働・安全衛生、製品・サービスの安全性・品質の確保、情報セキュリティの維持・推進、公正取引・企業倫理などに配慮した調達活動を推進しています。

調達基本方針

当社は、お取引先と長期的な信頼関係を構築し、良きパートナーとしてお互いが自己の力をより一層発揮し、ともに繁栄・存続していくことを目指しています。事業活動において必要となる物品、部材、ソフトウェア、サービスなどの調達においては、「調達基本方針」を定め、4つの方針に沿った調達活動を展開しています。

調達基本方針

1. お取引先との共存共栄
お取引先との相互の切磋琢磨を積み重ねることにより、緊密な連携・長期的な信頼関係を構築し、良きパートナーとしてお互いが自己の力をより一層発揮し共に繁栄・存続してゆく、共存共栄の関係を目指します。
2. 公正な商取引(公正・公明・公平な評価・選定)
公正・透明・自由な競争を尊重し、不公正な手段による商取引は行いません。
新規にお取引をご希望される企業様に対してオープンでフェアな参入機会を提供します。
お取引先の選定は、企業としての信頼性、技術力、調達品の品質・価格・納期等、環境保全への取り組み状況などの観点から総合的な評価により行います。
3. 法令および社会規範の遵守
当社の調達活動において適用される法令・社会規範を遵守し、お取引先とともにサプライチェーンにおける社会への責任を果たしていきます。
4. 地球環境保全
地球環境保全のため、お取引先に対しては環境マネジメントシステム構築や含有化学物質管理などを要請し、サプライチェーン全体にわたるグリーン調達活動を推進します

企業の社会的責任に配慮した調達活動

調達指針

当社では、社会的責任に配慮した調達活動を自社において推進するとともに、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすため、SHINKO Wayおよび「調達基本方針」に基づき、「調達指針」を定めています。当社自ら本指針を遵守するとともに、お取引先の皆様にも遵守をお願いしています。

また、当社では、RBA（Responsible Business Alliance）行動規範を尊重し、お取引先の皆様にRBA行動規範の理解と遵守浸透をはかる活動もあわせて推進しています。

調達指針

1. 地球環境保全
 - ・環境負荷の少ない資材調達を推進します。
 - ・含有化学物質管理の徹底を推進します。
2. 法令遵守(コンプライアンス)
 - ・国内、海外の法令および社会規範を遵守します。
3. 人権尊重・労働・安全衛生
 - ・一人ひとりの人権を尊重します。
 - ・不当な差別や人権侵害行為を行いません。また助長、許容しません。
 - ・従業員の安全と健康のため、快適な職場環境を実現します。
 - ・児童労働、強制労働を行いません。
4. 製品・サービスの安全性・品質の確保
 - ・製品・サービスの安全性と品質を確保します。
5. 情報セキュリティの維持・推進
 - ・自社および第三者の情報・情報システムを適切に保護するため、情報セキュリティを維持・推進します。
6. 公正取引・企業倫理
 - (1) 公正な商取引
 - ・公正、透明、自由な競争を尊重し、不公正な手段による商取引を行いません。
 - (2) 秘密情報・個人情報の保護
 - ・自社の秘密情報、第三者の秘密情報、個人情報などを、法令およびルールに基づき、適切に管理します。
 - (3) 知的財産の保護
 - ・知的財産が重要な経営資産であることを理解し、他社の知的財産を尊重するとともに、自社の権利を守ります。
 - (4) 贈収賄等の禁止
 - ・公務員に対する贈賄および業務上の立場を利用した収賄、強要、横領等を行いません。

調達指針の共有のために～「お取引先の皆様へ」～

当社のサプライチェーン全体において「調達指針」の浸透をはかるため、お取引先各社において推進いただきたい事項を「お取引先の皆様へ」としてまとめています。

また、「調達基本方針」「調達指針」「お取引先の皆様へ」を掲載した資材調達ウェブサイト、継続的に取引のあるすべてのお取引先に対して、毎年ご案内しています。

2024年度も、国内716社、海外14社、計730社に対し

てご案内し、資材調達ウェブサイト掲載の当社方針等のご理解とご協力をお願いしました。

また、新規のお取引先にも「調達基本方針」「調達指針」等の周知を行うことに加え、CSR取り組み状況を調査表より確認し、取引開始の段階で相互の取り組み状況の理解およびCSRに配慮した調達活動の推進をはかっています。

「お取引先の皆様へ」項目

1. グリーン調達について
2. 事業継続計画(BCP)について
3. 反社会的勢力の排除について
4. 「責任ある鉱物調達」の取り組み
5. 企業の社会的責任について

※「お取引先の皆様へ」

<https://www.shinko.co.jp/corporate/procurement/activities/>

CSR調査の実施

■お取引先へのCSR調査の概要

当社では、主要なお取引先に、RBA行動規範に準拠した「企業の社会的責任(CSR)に関する調査」を毎年実施しています。この調査は、各社における「労働」「安全衛生」「環境保全」「倫理」の各分野でのRBA行動規範の遵守状況と管理システムの運用状況についてご回答いただくもので、継続的に各お取引先における状況を確認しています。

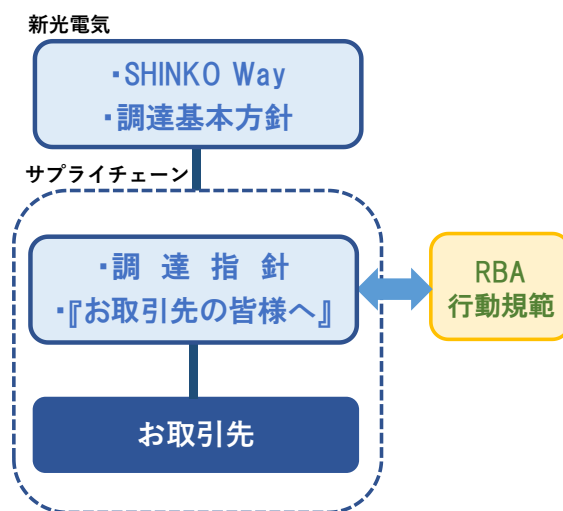
■CSR調査の実施状況・結果

2024年度は、生産用材購入額の上位80%以上のお取引先21社（海外のお取引先を含む）に調査を実施しました。

また、当社工場内において一部工程を委託するすべてのお取引先7社については、毎年この調査に加えて作業現場等の状況に問題がないか、実地監査を実施し、必要に応じて改善要請を行っています。2024年度のCSR調査および実地監査の結果、RBA行動規範および関係法令上、問題のないことを確認しました。

今後も、調査や実地監査、ヒアリング等によるモニタリング活動をはじめ、お取引先とのさまざまな対話を通じて、サプライチェーン全体における社会的責任の推進に努めてまいります。

【サプライチェーン CSR 推進体系】



② サプライチェーンにおける人権問題

近年、サプライチェーンにおける人権問題への取り組みがより重要視されています。当社では、当社共通の価値観を示すSHINKO Wayの行動規範に“人権を尊重します”と掲げています。この理念に基づき、調達指針にも、人権尊重に関する項目を掲げ、当社自ら遵守するとともに、お取引先の皆様にも遵守をお願いしています。

加えて、毎年、前述のCSR調査および実地監査において、主要なお取引先の人権への取り組みを確認しています。その結果、2024年度も、人権に関して、RBA行動規範および関係法令上、問題のないことを確認しています。

② 「責任ある鉱物調達」の取り組み

当社では、調達活動におけるサプライチェーンの透明性の確保と責任ある鉱物調達の取り組みとして、経済協力開発機構（OECD）の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」を参考に、デュー・ディリジェンスとして高リスク鉱物の調査を実施しています。また、調査結果に基づいてリスク評価、是正処置を行うなど、リスクの軽減やサプライチェーンの透明化に取り組み、適合精錬所からの調達を推進しています。調査では、Responsible Minerals Initiative（RMI）の「紛争鉱物報告テンプレート（CMRT）」、「拡張鉱物報告テンプレート（EMRT）」を使用しています。

2024年度は、41社について調査を実施し、問題のないことを確認しました。

② 事業継続マネジメント(BCM)

大規模災害など不測の事態においてもお客様が必要とする製品・サービスを安定的に供給するためには、サプライチェーン全体の事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の強化が不可欠です。

当社では、素材・部材などの主要なお取引先を対象としてBCMに関するアンケート調査を、毎年実施しています。

2024年度は、主要購入品317件について調査を実施しました。

この調査は、各社において不測の事態が発生した場合を想定し、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）策定状況、目標復旧時間の設定、製品の在庫状況、製造拠点や原材料入手の問題点および各々のバックアップ体制の構築状況等を確認するもので、その結果等をふまえて、BCPの充実や拠点の分散化等、BCM強化への一層のご協力をお願いしています。

また、当社自らの施策として、主要な素材・部材などについては、調達先の複数購買化を積極的に推進し、調達リスクの低減をはかっています。

グリーン調達活動

当社は、製品開発段階から省エネルギー化を意識した設計、部材の選定を行い、地球環境保全に配慮した、お取引先を含めたサプライチェーン全体にわたるグリーン調達を推進しています。

環境マネジメントシステム(EMS)の構築

お取引先において、環境負荷低減活動を継続的に実践していただくため、主要なお取引先に、ISO 14001をはじめとする第三者認証等による環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management System）の構築をお願いしています。

製品含有化学物質の管理

当社では、購入品に含有される化学物質について、各種規制や法令を遵守し、環境負荷の低減をはかることを目的に「取引先環境管理物質管理マニュアル」を随時改定しお取引先へ配付し、製品含有化学物質管理システム（CMS：Chemical substances Management System）の構築をお願いしています。また、購入品の化学物質の含有状況などの調査を実施するとともに、お取引先の管理状況を確認するため、部材系の主要お取引先26社を対象に、定期的に監査を実施しています。その結果、不十分な点がある場合は、是正の要請と改善の支援を行っています。こうした活動を通じて、サプライチェーンにおける製品含有化学物質の管理を強化しています。

お取引先とのCO₂排出量削減および水資源保全活動の推進

当社は、地球温暖化による気候変動問題への対応をはかるべく、お取引先にCO₂排出量削減に向けた継続的な取り組みをお願いしています。

第11期環境行動計画（2023～2025年度）では、サプライチェーン上流におけるCO₂排出量削減および、水資源保全の取り組み推進を具体的な目標に掲げ、二次お取引先への展開も含めた活動の推進を、各社に要請しています。

2024年度では、各社の活動状況を確認するため、31社の主要なお取引先に対し、環境調査を実施しました。

調査結果では、10社のお取引先でCO₂排出量削減を7,824社の二次お取引先に要請いただき、水資源保全については、6社のお取引先が2,974社の二次お取引先に活動実施を要請いただいていることを確認しました。

また、調査にご協力いただいたお取引先には、今後の活動の参考としていただけるよう、お取引先の回答を分析した活動傾向をフィードバックし、さらなる活動の推進と、各お取引先への活動展開を依頼しました。

今後もサプライチェーン全体で、CO₂排出量削減および水資源保全の取り組みがはかられるよう、引き続き取り組んでまいります。

② 調達活動におけるコンプライアンスの徹底

お取引先コンプライアンスライン

当社の社員が調達活動に関してコンプライアンス違反行為をした場合、または、その疑念がある場合の通報窓口として「お取引先コンプライアンスライン」を開設しています。

なお、この通報によって、当社が通報者およびそのお取引先に対して不利益な取り扱いをすることを禁止しています。

※「お取引先コンプライアンスライン」

<https://www.shinko.co.jp/corporate/procurement/complianceline/terms/index.php>

調達担当者への教育

当社では、調達部門の担当者に対し、教育や研修等の機会を設け、SHINKO Way、「調達基本方針」、「調達指針」、および下請法や派遣法等調達業務に関連する法令等について周知・徹底しています。また、反贈収賄等に関する教育を実施し、法令の理解、関連知識の習得をはかることなどを通じて、調達活動におけるコンプライアンスの徹底に継続して取り組んでいます。